

投票立会人名簿登録者を公募します

室戸市選挙管理委員会では、多くの皆さんに政治や選挙に関心をもっただき、選挙をもっと身近なものに感じてもらえるよう投票立会人名簿に登録していただける方を公募します。

区 分	内 容															
応募資格	室戸市の選挙人名簿に登録されている方で、該当投票所まで各自が自分で行ける方であること。															
業務内容など	<p>該当投票所において、投票事務の執行に立会い、投票が公正・適正に行われているか確認する。</p> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>期日前投票所</th><th>各投票所</th></tr></thead><tbody><tr><td>立会期日</td><td>期日前投票期間(公示または告示の翌日から投票日の前日)</td><td>投票日当日</td></tr><tr><td>立会時間</td><td>午前8時30分から午後8時まで(*1)</td><td>午前7時から午後6時</td></tr><tr><td>立会場所</td><td>期日前投票所</td><td>市内各投票所(※法改正によりご自身の投票区以外の投票所でも立会が可能となりました。)</td></tr><tr><td>報酬(*2)</td><td>日額 9,600円</td><td>日額 10,900円</td></tr></tbody></table> <p>*1 場所によって投票時間が変わる場合があります。 *2 報酬は規定の所得税を源泉徴収します。また、交通費は支給しません。報酬支払の際に個人番号(マイナンバー・通知カードで可)の提供が必要です。</p>	区分	期日前投票所	各投票所	立会期日	期日前投票期間(公示または告示の翌日から投票日の前日)	投票日当日	立会時間	午前8時30分から午後8時まで(*1)	午前7時から午後6時	立会場所	期日前投票所	市内各投票所(※法改正によりご自身の投票区以外の投票所でも立会が可能となりました。)	報酬(*2)	日額 9,600円	日額 10,900円
区分	期日前投票所	各投票所														
立会期日	期日前投票期間(公示または告示の翌日から投票日の前日)	投票日当日														
立会時間	午前8時30分から午後8時まで(*1)	午前7時から午後6時														
立会場所	期日前投票所	市内各投票所(※法改正によりご自身の投票区以外の投票所でも立会が可能となりました。)														
報酬(*2)	日額 9,600円	日額 10,900円														
応募締切り日	令和3年3月22日(月) 17:15まで															
登録期間など	<p>登録開始: 令和3年4月から 登録抹消: 辞退の申出があったとき、または転出などにより室戸市選挙人名簿から抹消されたとき</p> <p>※すでに登録していただいている方は、辞退の申出をいただくまで登録は継続しますので、新たに申請の必要はありません。</p>															
応募方法	<p>公募申請書に必要事項をご記入のうえ、郵送または直接(選挙管理委員会事務局、出張所または市民館へ)お持ちください。</p> <p>応募先 〒781-7185 室戸市浮津25番地1 室戸市選挙管理委員会(2階) 電話 22-5150</p> <p>※公募申請書は選挙管理委員会事務局、または各出張所及び各市民館に用意しています。また、室戸市役所ホームページよりダウンロードできます。</p>															
選任方法など	<ol style="list-style-type: none">選挙管理委員会が公募申請書を受理した後、投票立会人候補者として登録させていただきます。選挙ごとに、投票立会人登録者に日程調整などの連絡をさせていただき、投票立会人として選任いたします。応募者が多数の場合は、全員に従事していただけない場合がありますので、ご了承ください。募集は登録のためであり、実際の選任は選挙時に決定しますので、登録されても必ず業務があるとは限らないことをご承知おき願います。投票に関する秘密を漏らしたり、虚偽の情報を流したりすると、投票の秘密侵害罪に問われる場合がありますので、十分ご注意ください。															

【お問合せ先】 室戸市選挙管理委員会事務局 電話22-5150

裏面は申請書です